

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第9回津有区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について

### (2) 協議事項（公開）

・町内会長との情報交換会の振り返り

・地域活性化の方向性について

### (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和6年1月29日（月）午後6時30分から午後7時30分まで

## 4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木雄司、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、中島 功（副会長）、  
藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席2名）

・幼児保育課： 小山課長、伊倉副課長、徳永係長

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務

めることを報告

**【藤本会長】**

- ・会議録の確認：千代委員に依頼

次第2 議題「(1) 報告事項」「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について」に入る。幼児保育課の説明を求める。

**【小山課長】**

- ・挨拶

**【徳永係長】**

- ・資料No.1 からNo.6 に基づき説明

**【藤本会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

**【青木委員】**

私は戸野目保育園の通園バスの関係の事務をしている。通園バスの運転手や添乗員の雇用の関係から、早めに時期を明確化してほしい。令和9年4月から統合というイメージでいいのか。

**【小山課長】**

令和9年度は一つの目安であり、早くなる場合もあるし、遅くなる可能性もある。決まり次第、早めにお知らせする。

**【藤本会長】**

他に質問はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(1) 報告事項」「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について」を終了する。

(幼児保育課退席)

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」「町内会長との情報交換会の振り返り」に入る。事務局の説明を求める。

**【山崎主事】**

- ・情報交換会の開催結果を報告

**【藤本会長】**

ただ今の説明について、質問・意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第2 議題「(2) 協議事項」「町内会長との情報交換会の振り返り」を終了する。

次に、次第2 議題「(2) 協議事項」「地域活性化の方向性について」に入る。事務局の説明を求める。

【山崎主事】

・資料7に基づき説明

【藤本会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【千代委員】

「前島密の看板設置」「歴史・文化の活用」についての発言の内容は、とても良いと思った。いろいろな方に働きかけることは、ぜひやっていただきたいし、範囲を広げてバスツアーを組むのは、面白いアイデアだが、無料となると厳しいと思うので、多少なりとも参加費を徴収した方が、いろいろ工夫することができる。

「区を越えた広域的な活動」については、4年の活動の中でも、コロナ禍ということもあり、他地区の協議会委員と話し合う機会を持つことがなかった。今後、学校や保育園が統合する場合には、他区の協議会委員との意見交換が必要になってくる。次期の協議会からは、そういう方向で進めてほしい。

【藤本会長】

今の発言は、町内会長の発言に対する補足的な意見ということでよいか。

【千代委員】

そうである。

【藤本会長】

町内会長との情報交換会では、おおむね肯定的な意見をいただき、否定的な意見はなかったと把握している。方向性（案）について、修正の必要があるか、意見を求める。

(発言無し)

意見が無いようなので、案のとおり、津有区の地域活性化の方向性を決定してよいか。

(よしの声)

津有区の地域活性化の方向性を決定する。

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」「地域活性化の方向性について」を終了する。

次に、次第2 議題「(3) その他」に入る。活動報告会について事務局の説明を求める。

**【山崎主事】**

- ・参考資料に基づき説明
- ・12月に町内会長との情報交換会を開催したので、今回は正副会長のみの出席を提案
- ・情報交換会と同じ内容であるため、当日欠席した町内会長や新しい会長には出席を依頼し、当日出席していた町内会長へは町内会員への周知を依頼

**【藤本会長】**

ただ今の説明について、質問を求める。

**【青木委員】**

各町内会への告知方法や時期を教えてください。

**【小林所長】**

町内会連絡便で配布してある。

**【藤本会長】**

他に質問はあるか。

(発言無し)

説明のとおり、当日は正副会長が代表して出席することとしてよいか。

(よしの声)

委員の皆さんには、多くの方から出席いただけるよう、地域の方に声掛けをよろしく願います。

以上で次第2 議題「(3) その他」の活動報告会についての説明を終了する。もう一件、事務局から審議依頼が来ている。説明を求める。

**【小林所長】**

戸野目小学校区の町内会長の組織である津有北部振興会から、戸野目小学校区バス通学児童の待機時間について次のとおり審議依頼があったため、これを自主的審議事項として取り上げるか審議いただきたい。

**1 現状と課題**

- ・戸野目小学校では、荒屋方面及び四辻町方面から通学する児童に関して、路線バスによる通学を行っている。

(通常課程の日)

- ・現状では、荒屋方面、四辻町方面とも5限終了後に帰宅するために利用するバスがな

い。

- ・児童は6限終了後に利用するバスの発車時刻まで、教室に集まってバス待ちをしている。曜日や学年によって異なるが、1時間から1時間20分の待ち時間が発生している。
- ・教職員がバス待ちの児童の管理のため、見守りをしている。

(早帰り課程の日)

- ・早帰り(始業式、終業式、個別懇談等)の日には、荒屋方面のバスがない。
- ・荒屋方面の家庭には保護者の迎えをお願いしている。(年12回程度)
- ・給食を実施しない日には荒屋方面、四辻町方面とも保護者の迎えをお願いしている。  
(年3回程度)

## 2 参考データ

- ・下校バス時刻(令和5年度)

荒屋方面 ①15:59 四辻町方面 ①13:09 ②15:54 ③16:44

- ・児童数(令和5年度) 荒屋方面10人 四辻町方面21人(上野田は冬季利用のみ)

関係者による会議の中では、3つの案が出た。

1つ目は、路線バスの増便である。ただ、これは長年要望しているが実現は難しい。

2つ目は、スクールバスの利用である。令和7年度に諏訪小学校と統合の予定があり、仮に諏訪小学校の児童がスクールバスでの通学を希望するならば、路線バス通学の児童も利用できないかという案が出た。

3つ目は、そのスクールバス利用について、実情に合わせた定員、運行路線、運行の回数を協議してほしいということである。

津有北部振興会では以上の3点を要望書として提出する予定とのことであり、この度、同じく地域の課題解決に取り組む地域協議会にも審議の依頼があったところである。

スクールバスについて意見書を提出するならば、3月前がふさわしいという推測のもと、この審議を速やかに収束させ、意見書として取りまとめてほしいとのこと。

本日、本件を審議テーマとして取り上げることを決定いただければ、事務局で意見書の案文を作成し、2月には意見書の案を提案する。それを承認いただければ、2月の協議会で完成させたいと考えている。このスケジュールについても委員の皆さんに伺いたい。

**【藤本会長】**

この審議依頼を受けるか、受けないかを本日決定する。意見はあるか。

**【古川 仁委員】**

小学校1年生から3年生までの子供は、一人で自宅に帰れるのか。

【小林所長】

自宅に保護者が滞在しているのかということか。

【古川 仁委員】

1年生から3年生までの子供が自宅に一人で帰って大丈夫なのか。

【青木委員】

大丈夫でないお宅の場合は放課後児童クラブに行くので、おそらくこの時間で帰る児童は自宅にどなたかいるのだと思う。

【藤本会長】

本来は、学校の授業が終わった後家に帰るのが原則。家に親がいない場合は、学校の職員とは別の方が運営する放課後児童クラブにお願いする。今回の問題は、本来なら家にすぐ帰れるはずの子供が、帰れない状態にあるという積年の課題があったということ。それに対して、もし今回スクールバスが入るならば、それをうまく活用できないかと、地域協議会からも審議してほしいとの依頼である。

他に意見はないか。

(発言無し)

意見が無いようなので、課題として受理し、自主的審議として早急に整理し、市長に対して意見書を提出するという方向性でよいか。

(よしの声)

そのように進める。この後は事務局で案文を作成し、その案文を協議会で採決する必要がある。ついては、2月に協議会を開催する必要がある。

【山崎主事】

2月26日の月曜日はいかがか。

【藤本会長】

事務局から2月26日という案が出たが、開催してよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(3) その他」を終了する。次に、次第3 その他の「(1)次回開催日の確認等」に入る。

【山崎主事】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・第10回地域協議会：2月26日（月）午後6時30分から  
津有地区公民館 大会議室（予定）  
戸野目小学校区バス通学児童の待機時間についての審議
- ・第11回地域協議会：3月25日（月）午後6時30分から  
津有地区公民館 大会議室（予定）  
4年間の総括、次期委員への申し送り事項の確認

【藤本会長】

以上で次第3 その他の「(1)次回開催日の確認等」を終了する。

次に、次第3 その他の「(2)その他」に入る。

その他、何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。